

戸籍謄本等交付申請書

令和 年 月 日

【申請者】(この戸籍等を使用する人)

ふりがな

氏名

印

生年月日 明・大 昭・平・令 年 月 日

住所

都道府県

番地

連絡先 自宅 携帯 職場

電話番号 ☎ - -

必ず昼間連絡が取れるところをご記入ください。申請書や料金に不足があった場合、ご連絡が取れない時は返送いたします。

手数料と返信用切手を添えて申請しますので、上記住所宛にお送りください。

なお、書類や手数料に不備がある場合は、上記申請者までご連絡ください。

【必要な戸籍】

本籍	都道府県	市区郡	番地
筆頭者氏名 (戸籍の一番はじめに書かれている人)			
必要な人の氏名		生年月日 (年 月 日)	
「必要な人」は申請者から見て どのような関係か?			

種類	必要数	1通の手数料 (宇土市の場合)	注意点
戸籍 謄本 (全部事項証明)	通	450円	本人以外のご請求の場合は、関係のわかる戸籍のコピーや、委任状等が必要な場合があります
	戸籍 抄本 (個人事項証明)		
除籍・改製原戸籍	通	750円	
戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 記載希望 <input type="checkbox"/> () 記載希望	通	300円	
	通		
身分証明(後見登記・破産していない証明)	通		※ 本人以外委任状が必要
独身証明(結婚情報サービス・相談業者提出用証明書)	通		※ 本人以外委任状が必要
使用目的(具体的にくわしく)			

同封するもの
定額小為替(普通為替でも可) 円
返信用切手(返信用封筒に貼付) 円
【注意事項】 <ul style="list-style-type: none">● 定額小為替はゆうちょ銀行で購入してください。● 出生から死亡までの戸籍を請求される場合や、何通も必要な場合は、手数料・切手とも多めにお送りください。

独身証明の委任できる範囲は同戸籍構成人のみ。

郵送での戸籍謄本等の請求のしかた

●本籍地へ送るもの

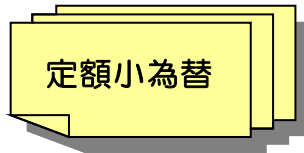
① 申請書

添付の申請書をご利用ください。



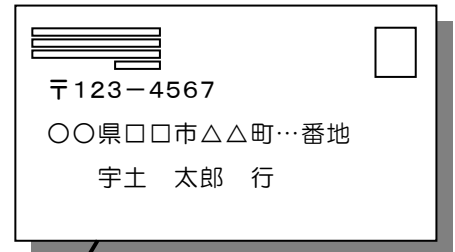
② 手数料(定額小為替)

ゆうちょ銀行で購入してください。



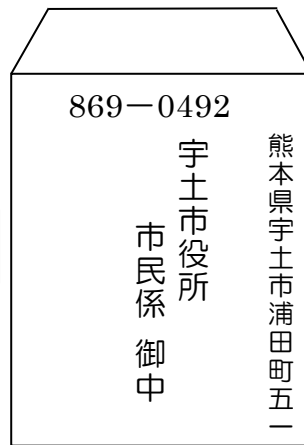
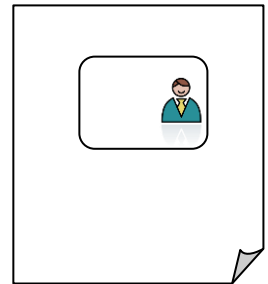
③ 返信用の切手と封筒

申請者の住所(住民登録地)を記入してください。



④ 身分証明書の写し(コピー)

申請者の方の運転免許証や健康保険証等の写しを同封してください。



- 書類が急いで必要な場合は、速達郵便で送り、返信用にも速達料金の切手を入れてください。
- 住所地（住民登録地）以外に送ることはできません。
- 他の市区町村へ請求される場合は、手数料が市区町村によって異なる場合がありますので、ご注意ください。
- 使用目的はできるだけくわしくお書きください。
- 死亡に伴う相続手続などの際には、「だれが死亡してだれが相続人であるため、死亡者の出生から死亡までの戸籍が必要」など具体的にお書きください。また、その際には手数料・切手とも多めにお送りください。
- 宇土市の戸籍は平成 16 年 10 月 30 日の電算化により改製されています。戸籍・除籍(原戸籍)謄本の申請の場合は「○○の氏名の記載のもの」、「○○の出生からすべてが必要」、戸籍の附票の場合は「□□年頃の○○市○○町の住所が記載されたもの以降現在の住所まで」など具体的に記入してください。改製等により、必要とされる戸籍謄本・除籍(原戸籍)謄本や戸籍の附票の写しが複数通になることがあります。その場合、手数料も通数分必要です。